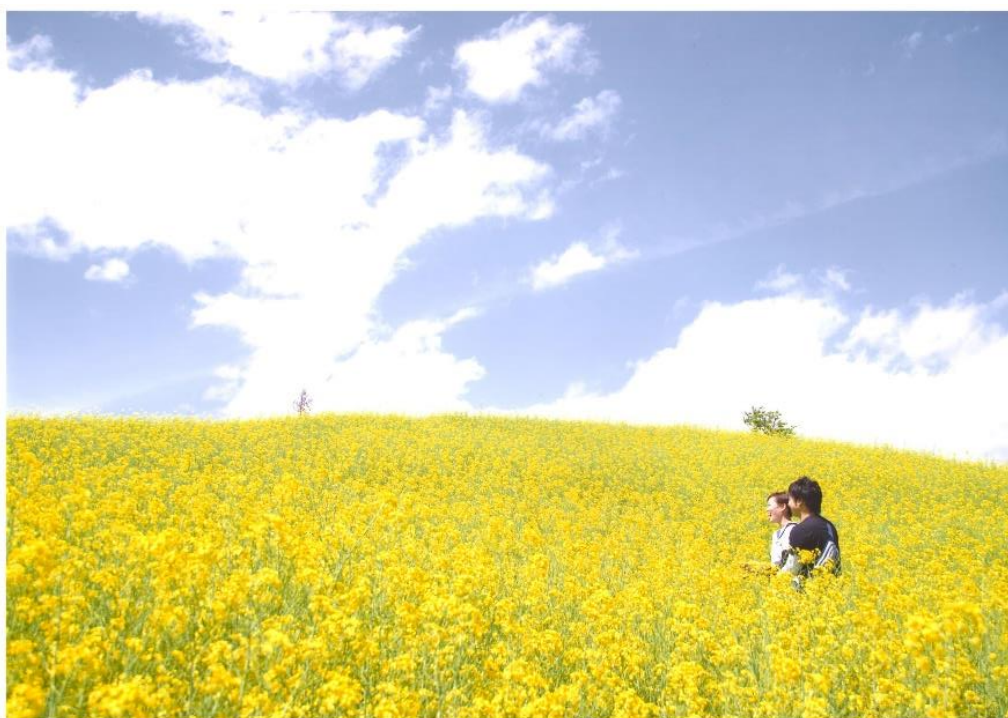


十勝圏ふるさとづくりプラン

— 夢大陸 十勝の創造 —



令和2年2月
十勝圏複合事務組合

目 次

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定経過及び計画の目的	1
2 計画の名称	2
3 計画の性格と期間	2
4 計画の区域	3
5 計画の推進	3

第2章 圏域の概況

1 十勝の概況	4
2 人口	
(1) 人口・世帯数の推移	4
(2) 年齢3区分人口の推移	5
(3) 人口動態の推移	5
(4) 将来推計人口	6
3 人の流れ	
(1) 観光	6
(2) 空港	7
(3) 鉄道	8
(4) 道路	8
4 広域連携の状況	9

第3章 第3次十勝ふるさと市町村圏計画の取組み

1 成果と課題	12
2 十勝ふるさと市町村圏基金の状況と課題	
(1) 基金造成	17
(2) 基金事業の実施状況	17
(3) 基金の運用状況と課題	18

第4章 十勝圏ふるさとづくりプランの方向性

1 基金運用及び事業費の推移	19
2 施策の方向性	21
3 施策事業の実施に向けて	22

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定経過及び計画の目的

国は、第四次全国総合開発計画の多極分散型国土形成を促進するため、自立的発展が見込まれる圏域を「ふるさと市町村圏」として指定することとし、十勝圏が平成元年にモデル地域として選定されました。

これを受け十勝圏複合事務組合が設立され、ふるさと市町村圏計画の策定やふるさと市町村圏基金が創設されました。

このうち「ふるさと市町村圏計画」については、平成元年度に『21世紀をめざしたダイナミックでソフトなネットワーク社会づくり』を基本方針とした「十勝ふるさと市町村圏計画」を策定し、平成10年度には、『広域連携による圏域の自立と、持続性ある発展をめざす十勝圏』を基本方針とする「第2次十勝ふるさと市町村圏計画」を策定しました。

平成20年度からは、基本方針を『地域主権型社会にふさわしい自主・自立性に富んだ、持続可能な発展をめざす十勝圏』とする「第3次十勝ふるさと市町村圏計画」を策定し、様々な分野で広域的な連携や機能強化を図るなど、創造性と個性あふれる圏域づくりを進めてきました。

この計画に基づき、圏域の総合的かつ一体的な整備のための施策として、構成市町村の総合計画との整合性を持った施設整備（ハード事業）などの広域事業の推進や、ふるさと市町村圏基金の運用益を活用した地域振興事業（ソフト事業）を実施してきました。

こうした中、国は平成21年3月「ふるさと市町村圏計画」の根拠となる「広域行政圏計画策定要綱」及び「ふるさと市町村圏推進要綱」を廃止したことから、計画策定の義務付けがなくなりました。このため、今後の広域連携については、地域実情に応じて関係市町村の自主的な協議に委ねられ、十勝圏においては、構成市町村との協議を経て、第3次十勝ふるさと市町村圏計画を指針としながら、広域連携の関連事業を進めてきました。

新たな計画は、これまでの十勝ふるさと市町村圏計画で積み上げてきた実績を踏まえ、今後の地域振興を図るため、構成市町村が連携して実施する施策の方向性を示すものです。

表 1－1 十勝ふるさと市町村圏計画の変遷

平成元年 8 月	多極分散型国土形成モデル地域「ふるさと市町村圏」に選定
平成 2 年 3 月	十勝ふるさと市町村圏計画策定
平成元～2 年度	構成市町村の出資と北海道の助成により、10 億円基金造成
↓	
平成 10 年 5 月	第 2 次十勝ふるさと市町村圏計画策定
↓	
平成 20 年 3 月	第 3 次十勝ふるさと市町村圏計画策定
平成 21 年 3 月	広域行政圏計画策定要綱・ふるさと市町村圏推進要綱廃止（国）
↓	
平成 29 年 2 月	第 3 次十勝ふるさと市町村圏計画を 2 年間延長
↓	
令和 2 年 2 月	十勝圏ふるさとづくりプラン策定

2 計画の名称

この計画の名称は「十勝圏ふるさとづくりプラン（以下、「本プラン」という。）」とします。

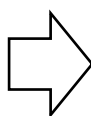
3 計画の性格と期間

本プランは、十勝圏複合事務組合理約第 3 条の表第 1 号に基づき、十勝圏の振興を図るため、構成市町村が連携して実施する施策の方向性を示す計画です。

本プランの期間は、令和 2 年度（2020 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの 5 年間とし、社会情勢等の大きな変化が生じた場合には見直しを行います。

（第 3 次十勝ふるさと市町村圏計画）

基本構想（10 年）
基本計画（5 年）
実施計画（3 年）
広域活動計画（1 年）



（十勝圏ふるさとづくりプラン）

十勝圏の振興を図るため、
構成市町村が連携して実施する
施策の方向性を示す計画（5 年）

4 計画の区域

本プランの区域は、帯広市、音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町、新得町、清水町、芽室町、中札内村、更別村、大樹町、広尾町、幕別町、池田町、豊頃町、本別町、足寄町、陸別町及び浦幌町の計 19 団体（1 市 16 町 2 村）の行政区域とします。

5 計画の推進

計画の推進にあたっては、基金運用益を活用するものとし、構成市町村で構成する企画担当課長会議において、必要性や事業効果などの観点から、事業に関する協議や検討、調整を行うほか、関連事業の実績管理などを通じて、プランの適切な推進管理を行い、施策を着実に推進します。

第2章 圏域の概況

1 十勝の概況

本圏域は、北海道の南東部に位置しています。総面積は、10,831.62 km²で、全道面積の13%を占めており、全道14の総合振興局・振興局の中で一番広い地域となっています。

周囲を大雪山国立公園、阿寒摩周国立公園、日高山脈襟裳国定公園、太平洋に囲まれ、内陸部の平野には扇状地や段丘が広がっています。十勝平野の中央部には大雪山を水源とする十勝川が流れています。

気候は、太平洋側を除き大陸性気候であることが特徴です。夏は、海岸部で海霧が立ち込め、日中の気温があまり上がりませんが、内陸部では比較的高温が続きます。冬は、大陸性寒冷高気圧により低温が続きますが、日高山脈で雪雲が遮られることから降雪量は少なく、晴天が続きます。

産業は、農業、林業、漁業などの第1次産業が盛んです。特に農業は、年2,000時間を超える日照時間や恵まれた土地資源を活かし、近代農業の導入や土地基盤整備を進めながら発展してきており、農畜産物に係る農協取扱高は3,320億円（平成30年）にのぼり、我が国を代表する食料生産基地となっています。

2 人口

(1) 人口・世帯数の推移

本圏域の総人口は、343,436人（国勢調査確報値：平成27年10月1日現在）で、全道人口（5,381,733人）の6.4%を占めています。また、帯広市、音更町、芽室町、幕別町の帯広圏では259,378人と圏域人口の75.5%を占めています。平成2年以降の人口推移では、帯広市と隣接する町村の人口は微増もしくは横ばいとなっているものの、それ以外の多くは人口が減少傾向にあります。

表2-1 人口・世帯数の推移

（単位：人・世帯）

	人口	増減	世帯数	増減
平成2年	356,095		121,826	
平成7年	357,126	0.3%	131,037	7.6%
平成12年	357,858	0.2%	139,184	6.2%
平成17年	354,146	△1.0%	144,666	3.9%
平成22年	348,597	△1.6%	148,155	2.4%
平成27年	343,436	△1.5%	150,525	1.6%

出典：総務省「国勢調査」

(2) 年齢3区分人口の推移

年齢3区分別人口構成比は、平成2年以降、年少人口（0～14歳）及び生産年齢人口（15～64歳）が一貫して減少しているのに対し、老年人口（65歳～）は増加を続け、平成27年10月1日時点で、年少人口12.6%（43,179人）、生産年齢人口58.6%（201,124人）、老年人口28.8%（98,714人）となっており、全道と同様に、本圏域においても高齢化が急速に進行しています。

表2-2 年齢3区分人口の推移

(単位：人)

	年少人口	構成比	生産年齢人口	構成比	老年人口	構成比
平成2年	69,041	19.4%	243,667	68.5%	43,247	12.1%
平成7年	61,326	17.2%	241,670	67.7%	54,097	15.1%
平成12年	55,248	15.5%	236,294	66.1%	66,040	18.5%
平成17年	50,277	14.2%	225,814	63.8%	78,005	22.0%
平成22年	46,243	13.3%	215,327	61.8%	86,971	25.0%
平成27年	43,179	12.6%	201,124	58.6%	98,714	28.8%

出典：総務省「国勢調査」

(3) 人口動態の推移

自然動態は、少子高齢化を背景に、死亡数が出生数を上回る状況が続いており、平成30年の自然増減数（出生数－死亡数）は、1,773人減となっています。

社会動態は、平成22年度に社会増減数（転入数－転出数）が772人増となりましたが、それ以降は、転出数が転入数を上回る転出超過の状況が続いており、平成30年は1,229人減となっています。

表2-3 人口動態の推移

(単位：人)

	自然動態			社会動態			増減数
	出生数	死亡数	増減数	転入数	転出数	増減数	
平成21年度	2,761	3,255	△494	14,994	16,154	△1,160	△1,654
平成22年度	2,797	3,465	△668	15,289	14,517	772	104
平成23年度	2,805	3,517	△712	14,846	15,605	△759	△1,471
平成24年度	2,710	3,617	△907	14,653	15,213	△560	△1,467
平成25年	2,681	3,656	△975	14,563	15,205	△642	△1,617
平成26年	2,521	3,725	△1,204	14,274	15,100	△826	△2,030
平成27年	2,536	3,795	△1,259	14,331	15,275	△944	△2,203
平成28年	2,453	3,851	△1,398	14,017	14,654	△637	△2,035
平成29年	2,381	3,871	△1,490	13,809	14,722	△913	△2,403
平成30年	2,243	4,016	△1,773	13,622	14,851	△1,229	△3,002

出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数」

(平成24年度までは4月1日～翌年3月31日まで、平成25年以降は1月1日～12月31日の人口動態)

注) 自然増減数＝出生数－死亡数 社会増減数＝転入数－転出数 増減数＝自然増減数＋社会増減数

平成24年度以降の数値は日本人人口のみ

(4) 将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（平成 30 年 3 月公表）によると、圏域の人口は今後減少を続け、2015（平成 27）年と比較して、2045 年には、69,711 人の減となることを見込まれています。

年齢 3 区分別人口を見ると、2015（平成 27）年との比較で、2045 年の年少人口は 34.8%、生産年齢人口は 34.4%減少する一方、老年人口は 15.1%増加すると推計されています。

表 2－4 将来推計人口

（単位：人）

	総人口	年少人口	構成比	生産年齢人口	構成比	老年人口	構成比
2015 年 (平成 27 年)	343,436	43,179	12.6%	201,124	58.6%	98,714	28.8%
2020 年	335,621	40,237	12.0%	187,699	55.9%	107,685	32.1%
2025 年	325,611	37,081	11.4%	177,836	54.6%	110,694	34.0%
2030 年	314,077	34,257	10.9%	167,232	53.2%	112,588	35.9%
2035 年	301,722	31,780	10.5%	156,878	52.0%	113,064	37.5%
2040 年	288,298	29,963	10.4%	143,146	49.6%	115,189	40.0%
2045 年	273,725	28,166	10.3%	131,897	48.2%	113,662	41.5%
15 年と 45 年の対比	△20.3%	△34.8%	－	△34.4%	－	15.1%	－

出典：2015 年（平成 27 年）は、総務省「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年推計）」

3 人の流れ

(1) 観光

圏域の観光客入込客数は、これまで各市町村が連携して、オール十勝による観光プロモーションや各種イベントなどを実施してきたことにより、増加傾向にあります。全道に占める圏域の割合はほぼ横ばいの 7%台となっています。

平成 30 年度の圏域の観光入込客数は、10,325.6 千人で道内 6 圏域中 4 番目となっており、観光入込客数に占める道外客の割合は 25.9%となるなど、道外からの観光客が少ない状況になっています。

十勝圏域への訪日外国人宿泊延べ数については、平成 21 年度の 80,989 人泊から平成 30 年度には 185,717 人泊となり 129.3%増加しています。

なお、平成 28 年度は、8 月から 9 月にかけて発生した台風等により、主要な鉄道路線の運休や幹線道路の通行止めが続いたことなどから、前年度を下回る結果となりました。

今後とも、オール十勝による観光プロモーションや各種イベントなどを効率的・効果的に実施するほか、観光情報を集約し、一体的に情報発信を行うことにより、観光客が周遊しやすい環境づくりを進め、地域が一体となって、観光客の多様なニーズに対応した魅力ある観光振興が求められています。

表 2-5 十勝圏への観光入込客数

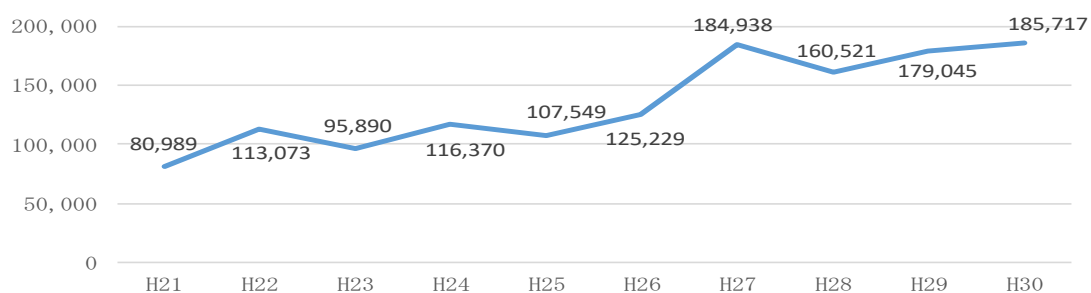
(単位：千人)

	観光入込客数	うち道外客	うち道内客	道内シェア
平成 21 年度	8,996.0	2,082.6	6,913.4	6.9%
平成 22 年度	9,032.2	2,060.3	6,971.9	7.0%
平成 23 年度	9,137.2	2,056.1	7,081.1	7.5%
平成 24 年度	9,631.9	2,338.9	7,293.0	7.6%
平成 25 年度	9,673.6	2,373.7	7,299.9	7.3%
平成 26 年度	9,931.4	2,448.5	7,482.9	7.4%
平成 27 年度	10,359.5	2,624.0	7,735.5	7.4%
平成 28 年度	9,557.3	2,042.3	7,515.0	6.8%
平成 29 年度	10,420.1	2,319.4	8,100.7	7.1%
平成 30 年度	10,325.6	2,673.1	7,652.5	7.1%

出典：北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査」

表 2-6 十勝圏への訪日外国人宿泊延べ数（参考値）

(単位：人泊)



出典：北海道経済部観光局「北海道観光入込客数調査」

(2) 空港

圏域唯一の空港である「とかち帯広空港」は、昭和 56 年に道内 4 番目のジェット化空港として開港しました。

国内線は、東京線が 1 日 7 往復運航し、圏域の空の玄関口として、地域の経済活動を支え、また、平成 26 年から 8 月 1 か月間の季節運航で再開した名古屋線は、中京圏から多くの観光客を運び入れるなど、地域の活性化に貢献しています。

今後は、東京線における提供座席数の増加や貨物コンテナ搭載が可能となる中型機の通年運航化、名古屋線の運航期間延長などのほか、施設拡充に向けた取組みを進めることにより、路線の充実など空港機能を強化し、空港利用を促進することが求められています。

表 2-7 とかち帯広空港利用者数

(単位：人)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用者数	582,143	604,985	622,316	666,149	678,104

出典：帯広市空港事務所調べ

(3) 鉄道

圏域の鉄道は J R 北海道が道央圏～釧路圏を「特急スーパーとかち（帯広～札幌）」と「特急スーパーおおぞら（釧路～札幌）」で結び、帯広～札幌間は最速 2 時間 24 分、帯広～釧路間は最速 1 時間 32 分で運行しています。

高速自動車国道の北海道横断自動車道（道東道）の開通により、十勝圏と道央圏が結ばれ、両圏域間を往来する交通量の増加や都市間バスの利便性の向上などもあり、帯広駅の乗客数は減少傾向にあります。

なお、平成 28 年度は、8 月から 9 月にかけて発生した台風等により、主要な鉄道路線の運休が続いたことなどから、前年度を大きく下回る結果となりました。

表 2－8 帯広駅乗客数

(単位：人)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
乗客数	702, 136	701, 600	542, 025	650, 648	641, 438

出典：J R 北海道釧路支社調べ

(4) 道路

広大な面積を有する圏域では、自動車交通への依存度が高く、道路網は圏域内外の物的・人的交流に重要な役割を果たしています。

他圏域を結ぶ主要幹線国道は、国道 38 号など 7 路線があります。

高速自動車国道の北海道横断自動車道（道東道）は、平成 23 年 10 月に占冠～夕張間が開通し、十勝圏が道央圏と結ばれ、両圏域間を往来する利用交通が増加し、交流人口が拡大しました。現在は本別 J C T を分岐点として釧路方面及び北見方面への整備が進められており、平成 28 年 3 月には阿寒まで延伸しました。

また、令和元年 9 月には、千歳恵庭 JCT から十勝清水 IC の間が 4 車線化の優先整備区間として選定され、アクセス性の向上や災害に強いネットワークの構築等の効果が期待されます。

一般国道自動車専用道路の帯広・広尾自動車道路は、忠類大樹まで開通し、帯広から南部への所要時間の短縮による物流や救急搬送などの利便性向上が期待されています。

圏域の高規格幹線道路の整備については、これまで凍結されていた帯広・広尾自動車道の忠類大樹～豊似間が平成 28 年度に事業化されましたが、北海道横断自動車道の足寄～陸別間は引き続き当面着工しない区間とされており、早期事業着手に向け国や関係機関に働きかけています。

表 2－9 道東自動車道の主な区間の交通量

(単位:台/日)

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
トマム～十勝清水	6,575	7,046	9,236	8,514	7,997
十勝清水～芽室	5,423	5,808	7,101	7,139	6,520
池田～本別 JCT	2,099	3,249	4,188	4,358	4,501

出典：NEXCO 東日本北海道支社調べ

4 広域連携の状況

本圏域では、昭和の大合併以降、ごみ処理やし尿処理、伝染病隔離病舎事務といった環境衛生、消防などのほか、共同で処理することが効率的で効果的な事務について、一部事務組合を設立し執行する取組みを進めてきています。当組合がふるさと市町村圏に選定され、帯広市ほか 19 町村高等看護学院と複合事務組合を設置した平成元年度には、圏域内に 17 の一部事務組合がありましたが、現在では、5 つの一部事務組合に統廃合されています。

圏域では、地方自治法の規定に基づく一部事務組合、協議会、機関等の共同設置により、効率的で効果的な事務処理を行っています。

表 2－10 共同処理の状況（一部事務組合）

No.	名称	構成団体	共同処理事務
1	十勝圏複合事務組合	管内全市町村	(1)総合的な振興計画の策定等 (2)高等看護学院の設置、管理 (3)教育研修センターの設置、管理 (4)滞納整理機構の設置、運営 (5)し尿処理施設の設置、管理 (6)ごみ処理施設・最終処分場施設の設置、管理 (7)流域下水道施設の管理運営
2	とかち広域消防事務組合	管内全市町村	(1)消防に関する事務（消防団を除く）
3	十勝中部広域水道企業団	帯広市、音更町、幕別町、池田町、中札内村、更別村	(1)水道用水供給事業
4	北十勝 2 町環境衛生処理組合	士幌町、上士幌町	(1)ごみ処理に関する事務
5	南十勝複合事務組合	広尾町、大樹町、幕別町	(1)ごみ処理施設・最終処分場施設の設置、運営 (2)小動物焼却施設の設置、運営 (3)火葬場の設置、運営

※地方自治法 第 284・285 条による一部事務組合

表 2-11 共同処理の状況（協議会）

No.	名称	構成団体	共同処理事務
1	帯広圏地方拠点都市地域協議会	帯広市、音更町、芽室町、幕別町	(1)地方拠点都市地域に係る基本計画の推進、管理等
2	十勝地区町村視聴覚教育協議会	音更町、幕別町、清水町、芽室町	(1)視聴覚ライブラリーの設置運営 (2)視聴覚教育の普及指導
3	十勝管内自治体病院医薬品等共同購入協議会	芽室町、士幌町、鹿追町、大樹町、広尾町、本別町、足寄町	(1)医薬品等購入単価契約事務 (2)前号に必要な調査研究等、連絡調整

※地方自治法 第 252 条の 2 による協議会

表 2-12 共同処理の状況（機関等の共同設置）

No.	名称	構成団体	共同処理事務
1	大樹町公平委員会	大樹町、南十勝複合事務組合	(1)公平委員会事務
2	北十勝介護認定審査会	音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町	(1)介護認定審査会事務
3	西十勝介護認定審査会	芽室町、清水町、新得町	
4	南十勝介護認定審査会	広尾町、大樹町、更別村、中札内村	
5	東十勝介護認定審査会	幕別町、池田町、豊頃町、浦幌町	
6	十勝東北部介護認定審査会	足寄町、本別町、陸別町	
7	北十勝障害支援区分認定審査会	音更町、士幌町、上士幌町、鹿追町	(1)障害支援区分認定審査会事務
8	西十勝障害支援区分認定審査会	芽室町、清水町、新得町	
9	南十勝障害支援区分認定審査会	広尾町、大樹町、更別村、中札内村	
10	東十勝障害支援区分認定審査会	幕別町、池田町、豊頃町、浦幌町	
11	十勝東北部障害支援区分判定審査会	足寄町、本別町、陸別町	
12	中札内村及び更別村指導主事	中札内村、更別村	(1) 指導主事事務

※地方自治法 第 252 条の 7 による機関等

国は平成 21 年 3 月末に「広域行政圏計画策定要綱」及び「ふるさと市町村圏推進要綱」を廃止し、新たな広域行政圏施策として、「定住自立圏構想推進要綱」を制定しました。

帯広市は、平成 21 年 11 月から、十勝管内 18 町村とともに定住自立圏構想の調査・研究を進め、平成 22 年 12 月、圏域における中心的な役割を担う意思を表明する「中心市宣言」を行いました。

平成 23 年 2 月には、十勝圏における定住自立圏構想の推進組織を設置し、具体的な連携協議を進め、各市町村の議会において定住自立圏の形成に関する協定書の議決を経て、平成 23 年 7 月に帯広市は各町村とそれぞれ協定を締結し、定住自立圏を形成しました。

平成 23 年 9 月には「十勝定住自立圏共生ビジョン」を策定、平成 28 年 3 月には第 2 期となるビジョンを策定し、これに基づき、24 項目にわたる取組みが進められています。

表 2-13 十勝定住自立圏の概要

時期	内容	関係機関
平成 22 年 12 月	帯広市による「中心市宣言」	帯広市
平成 23 年 7 月	帯広市と 18 町村との間で協定締結。十勝定住自立圏を形成	19 市町村
平成 23 年 9 月	「十勝定住自立圏共生ビジョン」を策定	ビジョン懇談会
平成 28 年 3 月	「第 2 期十勝定住自立圏共生ビジョン」を策定	ビジョン懇談会

このほか、十勝 19 市町村と関係団体など地域が一体となり、地域の優位性である食と農林漁業を柱とした産業政策「フードバレーとかち」の推進やバイオマスを活用した施策を展開する「十勝バイオマス産業都市構想」、十勝圏での航空宇宙産業基地形成を目指す「とかち航空宇宙産業基地誘致期成会」など、それぞれの課題に対応した取組みが行われています。

第3章 第3次十勝ふるさと市町村圏計画の取組み

1 成果と課題

第3次十勝ふるさと市町村圏計画に掲げる施策については、5つの大綱、12の区分に基づき、下表3-1のとおり、取組みを進めてきました。

表3-1 第3次十勝ふるさと市町村圏計画における主な取組み概要

施策の大綱	施策の区分	取組みの成果
1 健康で 安全・安心 に暮らせる 地域づくり	(1) 人口減少・高齢化に 対応する社会の構築	住民ニーズの多様化に対応した保育所の広域入所など圏域での子育て支援や管内における高齢者の見守り体制の充実が図られてきたほか、高齢者の生き生きとした健康的な暮らしを実現するため、健康づくりや予防医療の拡大に向けた取組みが進められています。
	(2) 安全な暮らしを支える 保健・医療・福祉の向上	帯広厚生病院が実施する医療連携協議会において、地域サポートセンター事業が開始され、管内公立病院への医師派遣が行われているほか、毎年、市内看護学校卒業生の一定数が管内就職するなど、医療技術者の確保・養成が図られています。地域活動支援センターの広域利用が進められ、障がい者の自立と社会参加の促進が図られています。
	(3) 安全・安心な生活の 確保	平成28年の台風10号や平成30年の北海道胆振東部地震の経験を踏まえ、各市町村における課題や教訓の情報交換を行うほか、官民が協力する体制が構築されるなど、防災の強化に資する取組みにより、安全・安心に暮らせる地域づくりが進められています。
2 恵まれた自然環境を守り・活かす 地域づくり	(4) 自然との共生を 基本とした環境の整備	緑あふれるまちづくりという共通の視点に立ち、主に花と緑のネットワーク促進事業により、公共的な施設や空間の緑化活動を一体的に行ってきました。これまでに延べ約7,400人（延べ57団体）が事業に参加する中で、住民同士の交流が促進され、親睦が深められました。また、花壇整備等により、ふれあいの場が提供され、観光資源としての役割も果たしてきました。
	(5) 環境と調和した エネルギー対策の推進	圏域にバイオマスの賦存量が豊富にあることから、多くの自治体で利活用が進められています。家畜の排せつ物を活用したエネルギー利用や堆肥利用のほか、バイオ燃料の製造・活用等の取組みにより、様々な知見と実績が蓄積されてきています。また、優位性のある日照時間の長さを利用したメガソーラー発電も進められるなど、恵まれた自然環境と共生した地域づくりが行われています。

施策の大綱	施策の区分	取組みの成果
3 十勝ならではの資源を育み・発信する先進的でたくましい地域づくり	(6) 地域特性を活かした力強い経済の構築	就農希望者や新規就農者など若年経営者等を対象とした合同研修会が開催され、若手農業者間の交流が生まれたほか、経営者に必要な農業経営基礎知識習得に取組んでいます。また、学校給食に地元食材を活用する取組みや消費者向けの食育講演会が開催されるなど、地産地消の推進が図られています。
	(7) 可能性をひらく創造性あふれる産業の推進	地域事業者の連携により、十勝産機能性素材を活用した新商品の開発が行われるなど、十勝ならではの資源を育み・発信する取組みにより、力強い地域産業の振興が進められています。
4 地域間交流と連携・協働による自立した地域づくり	(8) 圏域内外との連携促進	とかち広域消防事務組合による消防事務の広域化や十勝環境複合事務組合を解散し、十勝圏複合事務組合に統合するなど事務の効率化を図ってきました。従来から結びつきの強い6の広域ブロックを単位としたブロック別広域連携促進事業を実施、圏域の発展に資する取組みが行われています。
	(9) 多彩な交流の拡大と推進	十勝圏への移住促進事業や各種ツアーを実施しているほか、ふるさとの魅力発信事業としてフォトコンテストを開催してきました。これまでの地道な取組みにより、移住体験事業の利用者や移住相談件数は増加し、ツアーやフォトコンテストには、圏域内外の多くの人に参加していただくなど、一定の成果が見られています。
5 心の豊かさ感動・生きがい実感できる活力ある地域づくり	(10) 生涯学習、芸術・文化活動の推進	図書館の広域利用や圏域住民を対象とした講座等の開催により、管内住民による生涯学習施設の広域利用が促進されているほか、管内で開催するスポーツ大会数も増加するなど、十勝の特性を活かしたスポーツ施設の有効活用も進められています。
	(11) 豊かな人間性を育む学校教育の充実	将来を担う人づくりのため、家庭や地域と連携し、人間としての生き方に向き合い、他人を思いやる心や豊かな感性を育むとともに、地域の特性を活かした魅力ある学校づくりなどの取組みが進められています。
	(12) まちづくりの原動力となる自主的な住民活動の促進	暮らしやすい地域づくりのため、町内会などの地域組織の自主的な活動による、コミュニティ意識の醸成や住民、商店街、NPO、企業、行政などの多様な主体の連携により、活力ある地域づくりが推進されてきました。

当組合では、12の区分に基づく取組みのうち、圏域の行政課題に効率的に対応することを目指し、『多彩な交流の拡大と推進』や『圏域内外との連携促進』、『自然との共生を基本とした環境の整備』の3つの地域振興事業を重点的に実施してきました。

『多彩な交流の拡大と推進』については、移住促進を重点事業の一つとして位置付け、圏域への移住希望者に対する情報提供と受け入れ体制の整備を進め、三大都市で行われる移住フェアへの構成市町村の参加支援や 19 市町村の移住情報及び移住体験情報冊子の作成、移住情報雑誌への広告掲載などを行ってきました。



十勝圏への移住促進事業
首都圏での移住イベントへの参加

十勝管内の総人口は、昭和 60 年の 361,700 人をピークに、平成 27 年度には 343,436 人と減少傾向にあります。構成市町村の積極的な取り組みや当組合における移住情報の一体的な情報発信などにより、平成 28 年度からの 3 年間に 567 人が十勝管内に移住したほか、移住体験「ちょっと暮らし」の利用者や移住相談件数が増加しています。

今後においても、人口減少や少子高齢化、労働力人口の減少などに伴う、地域社会の活力低下が懸念されており、この地域が持つ魅力や潜在能力を効果的に発信し、移住・定住の拡大を視野に入れた「圏域への人の流れをつくる」取り組みを継続する必要があります。

このほか、関係機関の連携した取り組みにより、観光客の年間入込客数が 1 千万人を超え、安定的に推移しているほか、とち帯広空港の利用者数も増加しています。

これまで、『「住んでよし、訪れてよし」の地域づくり』をコンセプトに、広範な視点に立ち、十勝の魅力を感じてもらうため、十勝の北海道遺産を巡るツアーや参加・体験型観光ツアーなどを実施してきました。



北海道遺産バスツアー

さらに、元気な十勝の魅力を圏域内外に発信することを目的として、平成 28 年からはフォトコンテストを開催し、3 年間で延べ 123 人から計 268 作品の応募があり、入賞作品は、構成市町村で作品展を実施したほか、入賞作品集は、移住フェアなどで配布しています。



ふるさとの魅力発信事業
「十勝の食」フォトコンテスト入賞作品

今後においても、これまでの取組みの蓄積を活かし、交流人口や関係人口の拡大に向け、地域の資源を最大限活用しながら、事業のさらなる改善を図り、実際に構成市町村を訪れ、その地の魅力を感じてもらうための仕組みづくりを行う必要があります。

『圏域内外との連携促進』については、平成 21 年 4 月に十勝管内の消防署を一元化するため当組合内に消防広域推進室を設置し、平成 28 年 4 月からは、とちろ広域消防事務組合による消防事務の広域化を開始しています。また、平成 30 年 4 月には、十勝環境複合事務組合を解散し、当組合に統合するなど、事務の効率化を図ってきました。

このほか、これまで広域ブロックを単位とした、それぞれのコンセプトに基づく、独自の施策展開による個性ある地域づくりのため、ブロック内を周遊するイベントや地域課題の解決に向けた研修会の開催、広域連携の検討などが行われてきました。

今後においても、地理的、歴史的な背景に基づき構成される地域の連携により、地域振興に資する事業に取り組んでいくことが有効であることから、これまで培ってきたブロック単位の枠組みを活かしながら、より広域的な取組みに繋げ、圏域で連携する活力ある地域づくりを進めていく必要があります。

『自然との共生を基本とした環境の整備』については、花と緑あふれるまちづくりという共通の視点に立ち、主に花と緑のネットワーク促進事業により、公共的な施設や空間の緑化活動を一体的に行ってきました。これまでに延べ約 7,400 人（延べ 57 団体）が事業に参加する中で、協力体制が定着し、住民同士の交流が促進され、地域への浸透が図られてきています。また、花壇整備等により、ふれあいの場が提供され、観光資源としての役割も果たしてきています。



花と緑のネットワーク促進事業

近年、十勝管内を訪れる外国人宿泊者数は年間 10 万人を超え、外国人労働者についても、平成 26 年の 552 人から平成 30 年には 1,344 人と約 2.4 倍になっており、今後も外国人労働者の増加が見込まれます。こうした時代の変化に対応した活力ある地域づくりを進めるため、オール十勝での取組みも求められています。

第 3 次十勝ふるさと市町村圏計画の施策については、基金の運用益を活用した各種事業の展開や構成市町村の独自事業などにより、一定の成果を挙げてきています。

しかし、これまで経験したことがない人口減少や少子高齢化が急速に進行し、国においては、東京一極集中の是正や地方への新たな人の流れの創出などに取組んでおり、十勝圏域においても、こうした課題に対応していくことが重要となります。

今後も、地域の特性を活かし、圏域の連携を深め、地域の振興につながる取組みをさらに推進していく必要があります。

2 十勝ふるさと市町村圏基金の状況と課題

(1) 基金造成

平成元年度に北海道から、地域の自立的な発展が見込まれる地方都市及び周辺地域を一体とした圏域として、「ふるさと市町村圏」の選定を受けたことに伴い、平成元年度と平成2年度の2か年で構成市町村の出資（9億円）と北海道の助成（1億円）により、ふるさと市町村圏基金を設置し、その運用益を活用してソフト事業をはじめとする、各種地域振興事業を進めてきました。

表3-2 基金造成

(単位：千円)

区分	出資者等	平成元年度造成額	平成2年度造成額	合計
出資金	帯広市	133,488	200,232	333,720
	音更町	30,672	46,008	76,680
	士幌町	9,072	13,608	22,680
	上士幌町	9,072	13,608	22,680
	鹿追町	8,784	13,176	21,960
	新得町	10,800	16,200	27,000
	清水町	14,256	21,384	35,640
	芽室町	16,848	25,272	42,120
	中札内村	6,768	10,152	16,920
	更別村	6,480	9,720	16,200
	大樹町	10,224	15,336	25,560
	広尾町	12,528	18,792	31,320
	幕別町	25,920	38,880	64,800
	池田町	12,528	18,792	31,320
	豊頃町	7,920	11,880	19,800
	本別町	13,680	20,520	34,200
	足寄町	12,816	19,224	32,040
	陸別町	7,056	10,584	17,640
	浦幌町	11,088	16,632	27,720
補助金	北海道	50,000	50,000	100,000
積立金	自己資金			12,690
合計				1,012,690

※幕別町の出資金には、旧忠類村の出資金が含まれる。

※積立金は、毎年度の予算額から後年次の事業費に充てる目的で積み立てたもの。令和元年度末現在高見込み。

(2) 基金事業の実施状況

基金の運用益を活用して、自然との共生を基本とした環境の整備や圏域内外との連携促進、多彩な交流の拡大と推進などの施策を中心に各種ソフト事業を進めていくため、毎年度、「広域活動計画」を策定しながら、地域特性を活かした取組み支援などの事業を実施してきました。

表 3－3 第 3 次十勝ふるさと市町村圏基金事業（平成 20 年度～令和元年度）

施策の区分	事業区分	事業名
(4) 自然との共生を基本とした環境の整備	① 住民などの参加による花と緑のネットワークの促進	・花と緑のネットワーク促進事業
	② 森林浴など、癒しと健康に着目した森林の活用	・十勝の森林浴ウォーキング事業
(8) 圏域内外との連携促進	③ 広域行政システムの調査・研究の推進	・ブロック別広域連携促進事業 ・全国・全道情報交換研究事業 ・広域連携調査支援事業
	④ 広域イベントなどのソフト事業の開催支援	
	⑤ 職員研修の合同実施や圏域内人事交流などの市町村間の職員交流の推進	
(9) 多彩な交流の拡大と推進	⑥ 共通課題解決のための人材育成及び調査、研究事業の推進	・国際化推進組織との連携
	⑦ 地域住民の国際化意識の啓発	
	⑧ 豊かな自然環境を活かしたアウトドア体験やファームインなど参加・体験型観光の振興	
	⑨ 十勝圏への移住希望者に対する情報提供と受け入れ体制の整備促進	
	⑩ シーニックバイウェイや北海道遺産を活用した特色ある観光の推進	
	⑪ 食と一次産業をキーワードとした、十勝の地域特性を活かした新しいツーリズムの推進	・十勝の魅力満喫ツアー事業
	⑫ 地域特性を生かした特色ある各種イベントの開催支援	

(3) 基金の運用状況と課題

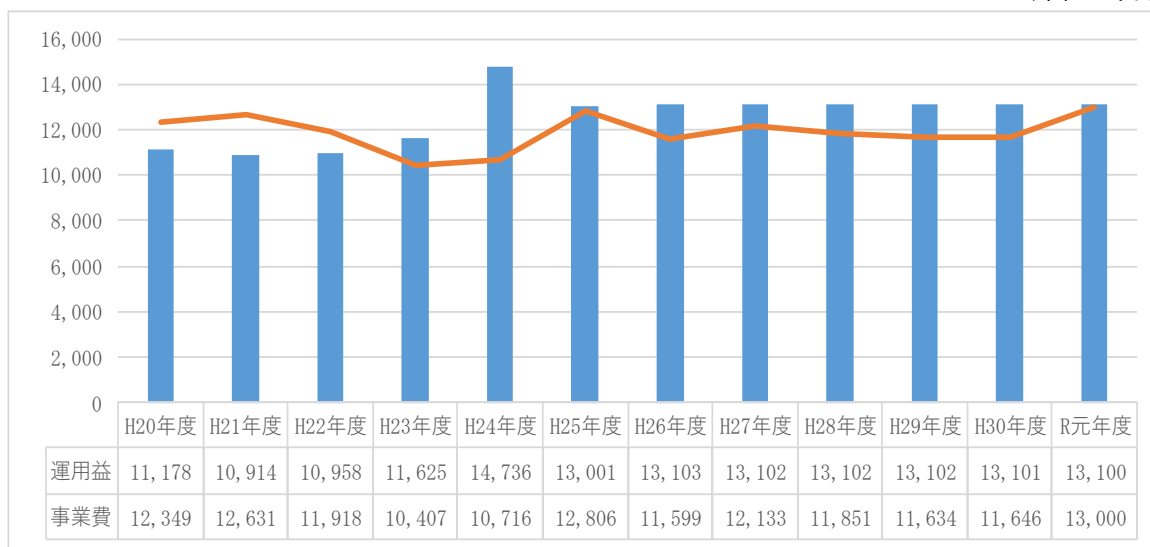
ふるさと市町村圏基金については、条例規定に基づき、金融機関への預金その他最も確実かつ有利な運用方法として、当初は、銀行の大口定期預金への預け入れを基本に運用を行ってきましたが、第 1 次計画の半ば以降、金利が急激に低下したことから、構成市町村等への短期貸付に運用方法を変更しました。

さらに、第 3 次十勝ふるさと市町村圏計画期間では、構成市町村等への短期貸付を平成 22 年度まで一部継続しましたが、その後、国債、北海道債の購入による基金運用を行ってきました。この結果、10,914 千円～14,736 千円の運用益があり各種事業に充当してきました。

しかし、令和 2 年度から運用益が減少する見通しであり、国債等も低金利であることから、これまでのような金利で運用していくことは厳しい状況が想定され、今後については、基金の安定・安全性を基本に、有利な預け替えを行う必要があります。

表 3－4 第 3 次十勝ふるさと市町村圏基金運用益及び事業費の推移
(平成 20 年度～令和元年度)

(単位：千円)



第 4 章 十勝圏ふるさとづくりプランの方向性

1 基金運用及び事業費の推移

平成元年度から平成 2 年度にかけて構成市町村の出資金と北海道の補助金により造成した「ふるさと市町村圏基金」は、これまで国債などによる長期安定運用を図り、一定の運用益を確保してきましたが、今後は国のマイナス金利政策もあり、大幅な減少が見込まれます。

表 4－1 十勝ふるさと市町村圏基金の運用状況（実績）

(単位：千円)

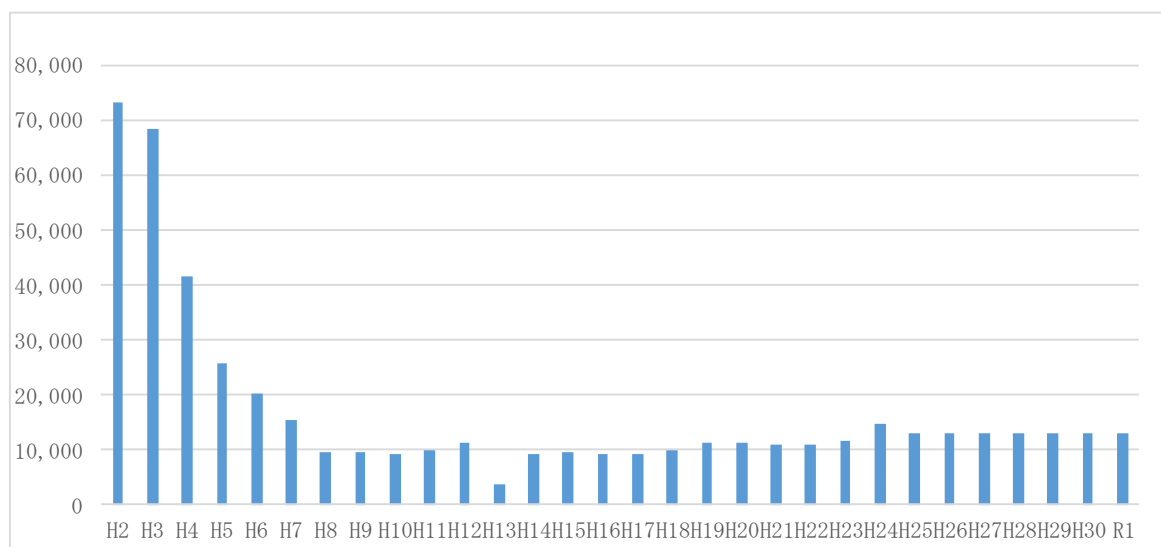


表 4－2 令和 2 年度以降の基金運用益の見込み

(単位：千円)

区分	債権種別等 (購入年月)	預託金額	償還年月	利率	計画額				
					令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
債 権	10 年利付国債 既発債 (H23 年 4 月)	160,000	2020 年 9 月	1.000%	800	(160)	(160)	(160)	(160)
	10 年利付国債 既発債 (H23 年 4 月)	340,000	2021 年 3 月	1.300%	4,420	(340)	(340)	(340)	(340)
	20 年利付国債 既発債 (H24 年 3 月)	200,000	2023 年 3 月	1.000%	2,000	2,000	2,000	(200)	(200)
	20 年利付国債 既発債 (H25 年 9 月)	100,000	2032 年 3 月	1.600%	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
	20 年利付北海道債 新発債 (H24 年 3 月)	200,000	2031 年 9 月	1.740%	3,480	3,480	3,480	3,480	3,480
	小 計				12,300	7,580	7,580	5,780	5,780
預 金	定期預金	12,690							
合 計		1,012,690			12,300	7,580	7,580	5,780	5,780

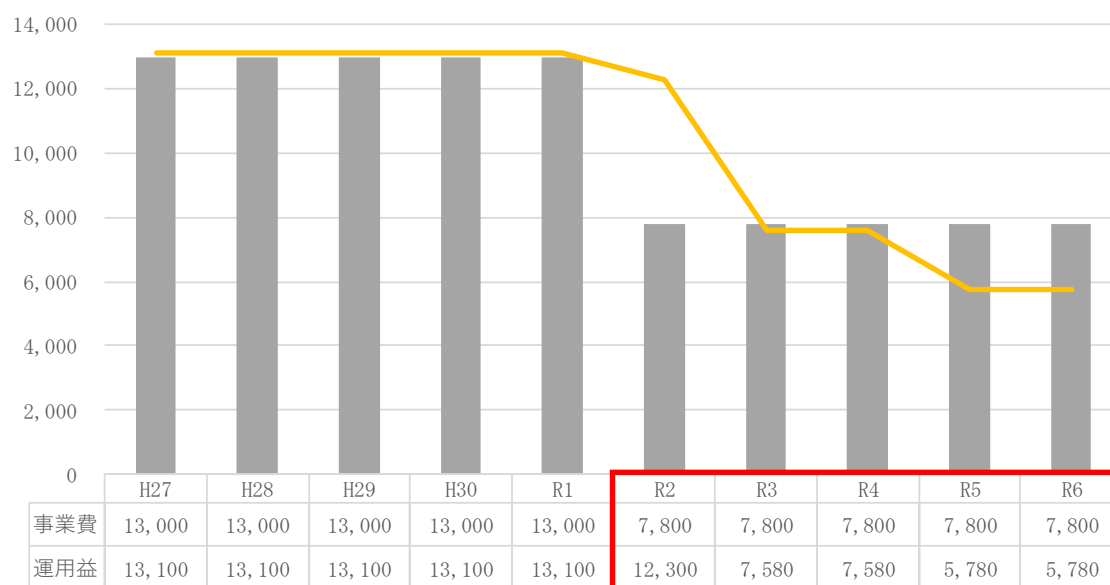
※計画期間中に償還年月を迎える国債の運用方法は、定期預金への預け替えを想定しており、金利 0.1%で推計

表 4－2、4－3 のとおり、令和 2 年度から基金運用益は大幅に減少していき、令和 5 年度には、5,780 千円になると見込んでいます。今後も適切な施策の推進を図るため、令和 2 年度から 6 年度までの事業費を各年 7,800 千円、5 年間で総額 39,000 千円とし、安定した事業費確保に努めます。

なお、平成 24 年度から、後年度の財源として積み立てている定期預金残高 12,690 千円については、令和 7 年度以降の財源減少や積極的な地域振興政策などが必要となった場合の事業の財源として備えるため、引き続き確保していきます。

表 4－3 令和 2 年度以降の基金運用益の見込みと事業費の推移

(単位：千円)



2 施策の方向性

人口減少、少子高齢化の進行による人口構造の変化や労働力人口の減少は、地域経済の縮小や地域社会の活力低下を招くなど、地域振興を図る上で、大きな影響を及ぼします。

地域の振興を図るためには、人の流れに着目することや、地域の連携を図るなど、様々な施策を行う必要があります。

これまで移住者の拡大に向け、希望者への情報提供や受入体制の整備を進めてきましたが、圏域の活性化を図るためには、今後についても、移住・定住の促進を図り、地域の振興につなげていくことが重要です。

また、国は 2020 年の訪日外国人旅行者を 4,000 万人とする目標を掲げ、受入環境整備などを進めています。十勝においても国内外からの観光客は増加傾向にあり、地域経済の活性化などに寄与しています。また、地域の魅力を知ってもらい、何度も足を運んでもらうことは、今後の地域振興にとっても有効です。

今後についても、この地域が持つ魅力や潜在能力を効果的に発信し、十勝に人の流れを呼び込み、交流人口や関係人口の拡大につながる取組みをさらに進めていくことが重要になります。

このほか、広大な面積を有する本圏域においては、産業構造や各自治体が抱える課題も異なっており、課題の解決に向けては、近隣の市町村が連携し、ブロックごとに取り組むことが必要です。これまで、地理的・歴史的なつながりが強い市町村が連携しながら、ブロックとして、イベントや研修会の開催などを行ってきました。今後についても、課題に応じて、オール十勝として取り組むことはもとより、ブロック単位での取組みを引き続き行いながら、十勝圏域の振興を図ります。

【施策Ⅰ】移住・定住の促進

○十勝圏への移住・定住希望者に対する情報提供と一体的な情報発信

構成市町村においては、地域性を活かした移住・定住に係る取組みが行われていることから、当組合では、各種媒体により希望者へ情報提供するとともに、一体的な情報発信を行います。

○大都市圏での移住イベントにおけるPR

大都市圏で行われる移住イベントにおいて、十勝圏域の取組みなどをPRします。

○「どさんこ交流テラス」との連携強化

首都圏の北海道への移住希望者に対する相談窓口である「どさんこ交流テラス」との連携強化を図り、希望者と圏域のつながりを深めます。

○地域おこし協力隊の取り組み紹介

十勝管内で活躍している協力隊員の活動に着目し、隊員が感じた十勝圏域の魅力や強みも踏まえ、紹介します。

【施策Ⅱ】交流人口や関係人口の拡大

○地域の資源を活用したイベントの開催

実際に圏域内外の人に訪れてもらい、魅力を感じてもらうためのイベントを開催し、交流人口の拡大を図ります。また、さらなる魅力発信を行い、関係人口の拡大にも努めます。

○地域住民の国際化意識の啓発

十勝を訪れる外国人観光客や外国人労働者は、今後も増加が見込まれるため、JICA北海道（帯広）や十勝インターナショナル協会の事業・活動を通じて、住民レベルでの国際交流に対する意識の啓発を行います。

【施策Ⅲ】広域連携の推進及び共通課題への取り組み

○広域連携による人材育成やイベントなどソフト事業の開催支援

ブロック内の市町村が連携し、圏域内外の住民の学びの場を創出するとともに交流を促進するイベントの開催を支援します。

○広域行政に関する調査・研究・検討への支援

効率的で効果的な行政のあり方など、ブロック単位による連携した取り組みの可能性についての調査・研究・検討へ支援します。

○圏域の共通課題への取り組み

人口構造の変化や労働人口の減少など、時代の変化に対応した活力ある地域づくりを進めるため、地域の連携と発展に資するオール十勝として必要な取り組みを行います。

3 施策事業の実施に向けて

事業内容については、毎年度の予算編成と併せながら企画担当課長会議などにおいて、協議・検討を行います。また、十勝圏の振興に取り組んでいる様々な関係団体とも連携しながら事業を進めます。

十勝圏複合事務組合 十勝圏ふるさとづくりプラン

策 定 令和 2 年 2 月

問合せ先 十勝圏複合事務組合総務課

〒080-2464 北海道帯広市西 24 条北 4 丁目 1 番地 5

電話 0155-37-3491 fax 0155-37-3494

mail soumuka@tokachiken.hokkaido.jp